

第 1053 回教育委員会の会議結果について

平成 30 年 3 月 27 日
教 育 庁

- 日 時 平成 30 年 3 月 27 日（火）午前 10 時～午前 11 時 25 分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 廣瀬教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員、山川委員、森岡委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	重要文化財（美術工芸品）の指定等について	文化財・生涯学習課
	平成 30 年 3 月 9 日開催の国の文化審議会において、重要文化財（美術工芸品）の指定について答申があったことの報告がなされました。	
(2)	第 5 次山形県生涯学習振興計画の策定について	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
	第 5 次山形県生涯学習振興計画の策定について報告がなされました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	総務課
	特別支援教育課の新設、教職員課の体制強化、スポーツ保健課内の室の改称、全国高校総体推進課の廃止等の平成 30 年度組織改編等に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 2 号	山形県障がい児教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について	義務教育課 特別支援教育室
	平成 30 年度組織改編により特別支援教育課が新設されることに伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 3 号	第 3 次山形県特別支援教育推進プランの策定について	義務教育課 特別支援教育室
	平成 30 年度から 5 か年を計画期間とする、第 3 次山形県特別支援教育推進プランについて策定することを決定しました。	
議第 4 号	田川地区の県立高校再編整備計画について	高校教育課 高校改革推進室
	庄内総合高等学校に、鶴岡工業高等学校定時制の課程及び鶴岡南高等学校通信制の課程を統合し、全日制総合学科、昼間定時制総合学科、通信制普通科を併設した高等学校とする方針を決定しました。	
議第 5 号	山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	県立高等学校に新たに学校司書主事を置くことに伴い、本規則の規定を改正す	

	ることを決定しました。	
議第6号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・不適切な採点処理 減給1月：1名 ・体罰 戒告：1名 ・人身加害事故（軽傷） 戒告：1名 ・人身加害事故（重傷） 戒告：1名	
議第7号	教育委員会職員の人事について	総務課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・人身加害事故（軽傷） 戒告：1名	

※議第6号及び議第7号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以 上